

水防活動は恐ろしい水害から 安全な暮らしを守ります。

私たちの住んでいる日本は、雨量が多く、急な傾斜が多い等の条件により、常に洪水が発生しやすい危険性をもっています。
各地域では、昔から生命や財産を水害から守るため治水対策が行われていますが多くの費用と長い期間が必要とされるので、まだまだ水害を根絶するにはいたっておりません。
そこで、機敏な対応で水害を未然に防ぎ、また被害を少なくする「水防活動」が自分たちの地域を守るうえで重要な役割を担っているのです。



水防って 何だろう？

突然洪水などが起きたとき、人命や財産を守るため、その地域に住んでいる人々がさまざまな技術で被害を最小限に食い止めようと活動することを水防活動といいます。
水防活動は、みずからの地域をみずからの手で守るという基本的な考えをもとに昔から実施されています。

水防月間のイベントに 参加しましょう！

水防月間のイベントは水防活動をみなさんに理解していただくため、様々なイベントによるPR活動を全国各地で開催しています。
皆さんの積極的な参加、見学を心よりお待ちしております。



平成18年度水防演習等実施予定

演習名	実施日	実施場所
桂川・宇治川・木津川合同水防演習	5月14日(日)	桂川(左岸) 京都府京都市伏見区下鳥羽中向島地先
大分川・大野川水防演習	5月14日(日)	大分川(左岸) 大分県大分市元町地先
利根川水系連合水防演習	5月20日(土)	利根川(左岸) 茨城県取手市東地先
太田川水防演習	5月21日(日)	太田川(右岸) 広島県広島市安佐南区川内地先
関川・姫川連合水防演習	5月27日(土)	姫川(右岸) 新潟県糸魚川市寺島地先
木曾三川連合水防演習	5月28日(日)	長良川(右岸) 岐阜県岐阜市長良雄総地先
肱川水防演習	5月28日(日)	肱川(右岸) 愛媛県大洲市若宮地先
阿武隈川上流水防演習	6月 3日(土)	阿武隈川(左岸) 福島県郡山市富久山町福原地先
石狩川水防公開演習	6月17日(土)	石狩川(左岸) 旭川市永山町流通団地地先
津波防災総合訓練	未定	徳島県沿岸

国土交通省河川局HP <http://www.mlit.go.jp/river/>

こうして守るみんなの地域。

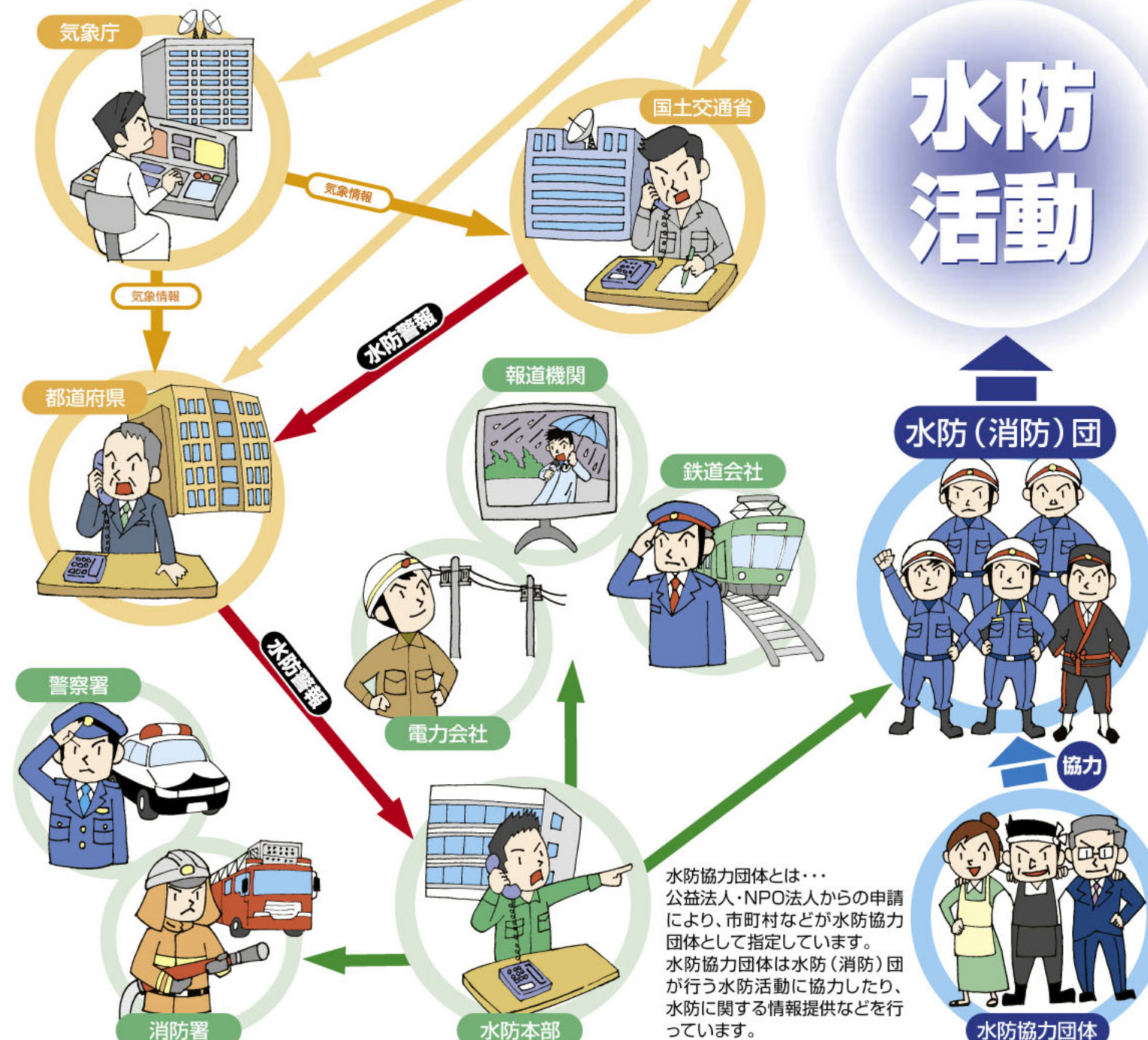
情報の伝達と把握

水防活動を実施する上での情報システム

国土交通大臣もしくは都道府県知事は、指定された洪水予報河川について気象庁長官と共同して洪水予報を行うと共に、水害の発生が予想された場合、速やかに「水防警報」を発令し、各地の水防本部から水防(消防)団、警察署、消防署、電力会社、鉄道会社、報道機関などの関係機関に連絡されます。
「水防警報」の段階には、

- ①待機 ②準備 ③出動 ④解除

があり、その時の状況に応じた対策を行います。



水防活動

にご協力
ください。

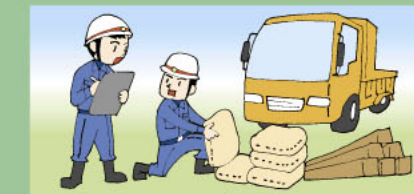
水防警報(準備)発令

●水防倉庫、通信の点検

出動時に備え、水防倉庫内の資器材(土のう、縄、スコップなど)を点検し、連絡体制の確認を行い、水害に備えます。

●堤防巡視

危険箇所の早期発見とともに水防本部への現状報告をします。



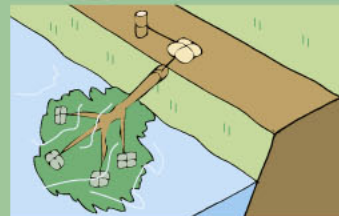
日頃の訓練



日頃から万一の水害に備え、スムーズに水防活動を行える様に、水防訓練を行っています。
また、水防の技術的なリーダーの育成や水防技術の向上、若い世代への伝承のために水防技術講習会が催されています。

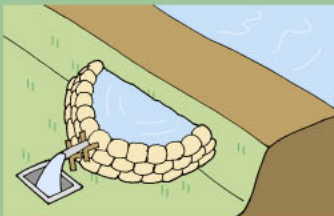
出動時

状況に応じて最適な水防工法を実施します。
堤防の決壊を未然に防いだり、水害を最小限に食い止めるのが目的です。



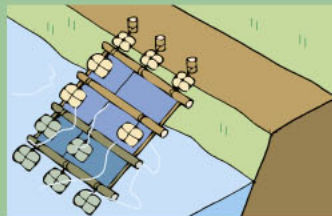
●木流し工法

水の流れが急なとき、枝葉がよく繁った木を川に流し水の勢いを緩やかにして堤防が削られるのを防ぎます。



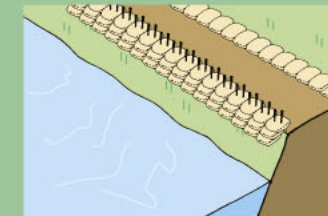
●月の輪工法

堤防の裏側に水が漏れたとき、半月形に土のうを積んで、川の水位と漏れた場所との水位差を縮めて圧力を弱め、水漏れが広がるのを防ぎます。



●シート張り工法

水の流れて堤防がけずり取られたり、水が漏れたりしないように、防水シート(マット・豊・むしろ等)を張って堤防を守ります。



●積み土のう工法

堤防の上に上に土のうを積み上げて、水が堤防を越えるのを防ぐ工法です。
水防工法の基本ともいえる工法で、ひとつの土のうには、20~30kgの土や砂が詰められ、様々な工法にも使用されています。

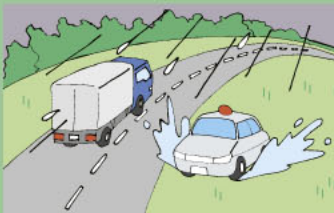
非常時・緊急時

水害の危険が予想される非常時には、みなさんに水防活動への協力などをお願いすることがあります。
水防活動がスムーズに効果的に実施できるように、水防活動へのご理解とご協力をお願いします。



●水防活動への協力要請

住民に対する協力要請があった時は、進んで水防活動に協力しましょう。



●緊急通行

緊急時には道路でなくても通行させていただくことがあります。



●公用収用

水防活動の現場で、一時的な土地の利用や、竹や木を使わせていただく場合があります。



●水防通信

緊急時には、水防関係者に電話などの通信設備を優先的に利用させてください。

●市町村等から避難を呼びかけることもあります。